

**党議員団
申し入れ**

「(株)クリンクル」と契約解除し 4施設の清掃業務正常化を

賃金の遅延・未払いの清掃業務委託「(株)クリンクル」との契約を解除し、清掃業務の正常化を求める申し入れ

市は、(株)クリンクル(春日部市大畑34-1、代表取締役・笹沼芳文)に、市内4カ所(教育センター、武里市民センター、内牧市民センター、大風交流センター「ハルカイト」)の清掃業務を委託しています。

委託期間は、教育センターが2025年(令7)4月1日～27年(令9)3月31日の2年間で、そのほか3所が2025年(令7)4月1日～28年(令10)3月31日の3年間となっています。

昨年12月、従業員から日本共産党議員団に「賃金がきちんと支払われていない」との相談が次々と寄せられ、現在も続いています。党議員団は、春日部労働基準監督署に「賃金未払い」に対応するよう相談しました。春日部労働基準監督署は、(株)クリンクルに対して「申告処理」をおこないましたが、改善が見られず、現在は「捜査」段階に入っており、今後「書類送検」をするか検討しています。

従業員のなかには、自力で「簡易裁判」に訴え、春日部市に「支払督促命令」がおこなわれ、2カ月分の未払い賃金を春日部市から受け取った方もいます。

下記の理由により、早期に、清掃業務委託をしている「(株)クリンクル」との契約を解除し、市の責任で清掃業務を正常にするよう申し入れます。

記

- 1、従業員に清掃用の制服がなく、賃金の遅配・未払いが多発し、従業員が次々と辞めざるをえない状況が続いている。これを市が「見て見ぬふり」をして放置していることは許されない。
- 2、従業員が定着しないことから「仕様書」通りの正常な清掃業務がされていない。特にトイレなどが汚くなっている。教育センターはトイレトーパーを「クリンクル」が設置する契約になっているが、補充されないことがある。
- 3、春日部労働基準監督署が「捜査」を進めていること自体、深刻である。
- 4、なお、正常化にあたっては、退職せざるをえなかった従業員も対象に雇用されるようにすること。

7月13日
(月) 党議員
団は、市長に

左記の「賃金の遅延・未払いの清掃業務委託『(株)クリンクル』との契約を解除し、清

新春白部

発行
日本共産党
春日部市委員会
春日部市粕壁東
6丁目7-12
電話 748-5159
FAX 748-5179

清掃業務の正常化を求める申し入れをおこないました。
従業員が賃金未払いを市に直接訴える
21日(火)「(株)クリンクル」の従業員(退職者も含む)15人が、市に「賃金が支払われ

ていない」実態を直接訴えました。市からは、総務部長、総務部参事、契約課長が出席しました。
党議員団は「参加したみなさんの切実な訴えをしっかりと受けとめ、市の責任で解決するよう」求めました。



高すぎる国保税の引き下げを！

政策として一般会計からの繰り入れを

7月15日(水)春日部社会保障をよくする会は、埼玉県社会保障推進協議会と共に自治体要請キャラバンを行い22人が参加しました。シティーセールス広報課の進行で、国民健康保険、

収納管理、介護保険、高齢者支援、障がい者支援、保育、こども育成、学校給食、生活支援、都市計画の課長等が参加しました。

県の社会保障推進協議会を代表し、医療生協の鈴木

主要要望項目

- ① 国保税が高すぎます。県に「第3期国保運営方針」の見直しの訴えを
- ② 子どもの均等割免除を政策として、一般会計からの繰り入れを
- ③ 必要なサービスが受けられるように第10期介護保険制度において保険料の引き下げを
- ④ 65歳以上の方に聴力検査の実施を
- ⑤ 民間の児童発達支援センターに運営費補助を
- ⑥ 中学校の学校給食費を無償に
- ⑦ 放課後児童クラブの支援員の十分な配置と処遇改善を
- ⑧ 生活保護受給までの生活保障のため「小口福祉資金」は市の責任で復活を
- ⑨ 誰一人取り残さない移動のためデマンド交通の実現を

氏から「地域の生活の実情を伝え、市民のみなさんの暮らしを守る立場で懇談していきたい」と挨拶がありました。

以下、みなさんからの切実な声を紹介します。

保護申請時の「小口福祉資金」は市の責任で

国保税の引き下げを

4人家族で所得300万円世帯の国保税65万円は高すぎます。国は政策としての一般会計からの繰り入れは認めています。子どもの均等割免除を政策として、一般会計から繰り入れてくだ



切実な願いを訴える

さい。

〈療育の充実のために、民間事業所に運営費の補助を〉

市の児童発達支援センターと同様に、安全な送迎や給食充実のために民間事業所にも運営費補助をしてください。

〈夏休み学童保育児童に体育館の開放を〉

現在は週2日だけ学校の体育館を開放していますが、子どもたちが、安全に楽しく過ごせるように毎日開放してください。

〈小口福祉資金は市の責任で〉

生活保護申請時の小口福祉資金を市の責任で復活し、2週間以内に保護申請結果をだしてください。

〈高齢者の移動手段の確保を〉

免許返納後など、公民館などで趣味や仲間と交流できるよう、誰も取り残さない移動手段としてデマンド交通を導入してください。

休日の当番医

市立医療センター TEL735-1261(夜間毎日、土・日・祝日)内・外科系 小児救急電話相談 #7119
 7/26(日) (内科系) 武井医院 粕壁1-4-8 電話 752-2019 TEL753-3530 (小児科系) 岡田医院 一ノ割
 2-6-21 電話 735-7848 (外科系) 渡辺整形外科医院 西金野井309-12 電話 746-0007
 8/ 2(日) (内科系) いまいクリニック 上蛭田25-1 電話 755-7676 (小児科系) 宇野クリニック
 粕壁1-6-5 電話 760-371 (外科系) 南桜井ばば眼科大倉496-14 電話 718-0111